

令和7年度 第2回 さいたま市バリアフリー専門部会

■日時：令和8年1月16日（金）14時00分～

■場所：与野本町コミュニティセンター 多目的ホール（大）

■出欠：出席者24名（うち代理出席4名）、欠席者9名

■出席者名簿（敬称略）

	氏名	所属団体等	備考
1	稲垣 具志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科	
2	水村 容子	東洋大学 福祉社会デザイン学部	欠席
3	野口 祐子	日本工業大学 建築学部 建築学科 生活環境デザインコース	欠席
4	佐藤 政樹	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会	
5	臼井 常雄	障害者（児）の生活と権利を守るさいたま市民の会	欠席
6	塚本 光夫	さいたま市老人クラブ連合会	欠席
7	関 昌美	NPO 法人 彩の子ネットワーク	
8	竹内 政治	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ	
9	佐藤 美樹子	NPO 法人 埼玉県障害者協議会	
10	宮澤 三夫	NPO 法人さいたま市視覚障害者福祉協会	
11	戸井田 秀明	一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	欠席
12	星野 美子	一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会	
13	鈴木 亜妃子	さいたま市聴覚障害者協会	
14	佐内 美子	さいたま市身体障害者福祉協会	
15	守下 恵	NPO 法人さいたま市障害難病団体協議会	欠席
16	荒井 優子	公募委員	
17	新井 一年	公募委員	
18	大藤 恭平	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 経営戦略ユニット	
19	村山 知之	東武鉄道株式会社 施設部 建築土木課	
20	井桁 敏明	埼玉新都市交通株式会社	
21	関根 肇	一般社団法人 埼玉県バス協会	欠席
22	小池 毅	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	欠席
23	佐々木 智寅	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所	欠席
24	高木 純子 (代理 柴山 貴洋)	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局	代理
25	小野瀬 孝 (代理 鷹巣 則和)	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課	代理
26	間 真	さいたま市 保健福祉局 生活福祉部	
27	高橋 八州博	さいたま市 福祉局 長寿応援部	
28	荒井 孝浩	さいたま市 福祉局 障害福祉部	
29	磯目 慎治	さいたま市 建設局 土木部	
30	高木 範道	さいたま市 建設局 建築部	
31	野津 吉宏 (代理 小椋 和彦)	さいたま市 教育委員会事務局 学校教育部	代理
32	山本 高弘 (代理 加藤 隆司)	さいたま市 教育委員会事務局 管理部	代理
33	代田 智之	さいたま市 都市局 交通政策部	

次 第	1. 開 会 2. 議 題 (1) 令和7年度第1回バリアフリー専門部会の振り返りについて (2) さいたま市バリアフリー基本構想の改定素案について (3) まちあるき勉強会の結果報告について (4) 令和6年度特定事業計画の進捗状況について 3. その他 4. 閉 会
配布資料	○次第 ○出席者名簿・席次表 ○さいたま市バリアフリー専門部会設置要綱・委員名簿 ○資料1 前回の振り返りについて ○資料2－1 バリアフリー基本構想改定素案について ○資料2－2 バリアフリー基本構想改定素案 ○資料3－1 まちあるき勉強会の実施結果 ○資料3－2 まちあるき勉強会リーフレット (武蔵浦和地区・北浦和地区・大宮地区) ○資料4 令和6年度特定事業計画の進捗状況 ○参考資料1 令和7年度第1回さいたま市バリアフリー専門部会 議事録

1. 開会

2. 議題

(1) 令和7年度第1回バリアフリー専門部会の振り返りについて

- 避難所のバリアフリー化はどうなっているか。
⇒公共施設の場合はバリアフリー化を進めており、学校では校舎の耐震工事に合わせたバリアフリー化を担当部署で進めている。市全域の進捗は担当者に確認して報告する。

(2) さいたま市バリアフリー基本構想の改定素案について

- 災害時の避難所となっている福祉施設は、さいたま市の中にはいくつあるか。また、避難所となっている福祉施設の生活支援として、聴覚障害者向けの手話・字幕放送設備を設置してほしい。
⇒施設数及び放送設備の設置状況については所管部署に確認して報告する。
- サイン表示やブロックの見やすさに関しても記載を入れていただけないか。
⇒基本構想の改定素案に書いてはあるが、ご意見いただいた内容は公共サインのガイドラインにも入れ込んで推進していく必要があると考えている。
- 社会モデルというも一般の方には浸透していない。また、精神障害者について専用のスペースを設ける等していただきたい。
⇒冊子に書くだけでなく、具体的に何ができるか考えていかなければならないと認識している。精神障害の記載が少ないことについては、再度冊子を見直して検討する。
- 「聴覚障害者」を「聞こえない、聞こえにくい方」という言い方に変えてほしい。
⇒各障害の紹介の部分に補足していく形で対応していきたい。また、当事者団体に表現の確認を行うことも検討する。
- 交通機関の中でタクシーだけを取り上げている理由は何か。
⇒他の交通機関については各地区の特定事業において記載を行う予定。タクシーは市全域に関わることであるため、さいたま市全域の取組として新たに記載した。
- 高齢者の特徴について、元気な高齢者もいるのでそれを踏まえた標記が必要。高齢者や外国人の表記について充実させた方が良い。
⇒ご指摘の部分を含めて素案を関係各課に照会し、ご意見をいただきたいと考えている。

(3) まちあるき勉強会の結果報告について

- 北浦和は駅員が常駐している駅だが、不在時間を記載してほしいという意見が出たのはなぜか。
⇒見学时に旅客対応が重なり、窓口が無人となったタイミングがあった。無人となった場合に何か表示があると良いという意見である。
- 事業者が参考になるような解説をつけることは可能か。
⇒記載方法は工夫するほか、モデルケースやベストプラクティスとしての紹介も検討する。

- リーフレットの意見についてどの立場の意見か分からない。
⇒どの視点からの意見かわかるよう見直す。

(4) 令和 6 年度特定事業計画の進捗状況について

- 特定事業の推進において課題となっている点を事業者が記載するスペースがあると、当事者からも助言できるのではないかな。
⇒課題の公表は難しいものの、事務局と事業者の間でフィードバックを行う体制はあるので、それを活かして横展開ができるか検討したい。

- 無人の駅では視覚障害者はインターフォンのボタンの位置が分からない。
- トイレは一般用をなくして車いす用、障害者用とすることはできないか。
- 大宮駅東口で選挙期間に演説で点字ブロックがふさがれていたことがあった。

■今後の予定

- 次回部会は令和 8 年夏頃開催予定。

■議事内容

発言者	発言内容
	： 1. 開会
稲垣部会長	： ここから議事の進行をさせていただきたいと思います。 委員の出席状況について事務局よりご報告をよろしくお願いいたします。
事務局	： 本日 33 名の委員中、出席ということでお話いただいておりますのが 21 名でございます。本日遅くなっていますという形でご連絡いただいております方が 3 名ほどいらっしゃいますので、現段階で 18 名の方のご出席でございます。それ以外に代理でご出席いただいております方が 4 名いらっしゃいます。従いまして、さいたま市バリアフリー専門部会設置要綱の規定による委員の過半数には現段階ですでに達してございますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。
稲垣部会長	： 非公開事項に該当する案件はございますでしょうか。
事務局	： 非公開事項に該当する議事はございません。
稲垣部会長	： 非公開事項はないということですので、公開ということで行いたいと思いますけれどもご異議はございますでしょうか。 (委員一同了承)
稲垣部会長	： 傍聴者の有無についてご報告よろしくお願いいたします。
事務局	： 本日傍聴者はいらっしゃいません。
	： 2. 議題
稲垣部会長	： お手元の次第に従って議事を進行させていただきたいとおもいます。
事務局	： (1) 前回の振り返りについて ・資料 1 に基づき説明
荒井委員	： 災害対策法を受けてさいたま市の取り組みがあるかという質問をしました。取り組みがないということなんですけれども、避難所の要配慮者マニュアルだけでなく、避難所そのものの整備も必要なことですので、早急に整備の方の取り組みについても進めていただきたくお願い申し上げます。私も障害のあるものは大変不安を抱えておりまして、そのためにこのような発言させていただきました。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： 今回のご回答の内容はどちらかというとソフト的な内容というようにところでも準備していますよということだと思うんですが、ハード整備について事務局からコメントいただけそうですか。少なくともこの基本構想の中で指定されている特定事業の中で、例えばそういう避難所とかがあれば、もちろん発災時に避難生活になることを想定した上で、ハード整備を進めていくということだと思うのですけれども、重点整備地区になっていないようなところでも避難所はたくさんあるので、そういったところに関してのどのような対応をいただけるのかということも含めてかもしれませんけど。
事務局	： この基本構想の中に入っています公共施設が避難所だった場合についてはバリアフリーの対応は進めているというところでございます。また、各校舎の耐震補強工事に伴いましてバリアフリーの關係に合わせた形での整備は担当部署の方で進めているところでございます。実際どれだけ進んだかというところは、現時点では市内全域では我々の事務局の方では把握していない状況でございますので、担当部署の方にどれだけ進んでいるというのを確認させていただきまして次回またご報告をさせていただきたいと思ひます。
事務局	： (2) さいたま市バリアフリー基本構想の改定素案について ・資料2に基づき説明
稲垣部会長	： 皆様からご意見いただいて、何かまたさらに修正がありましたら事務局で対応いただき、最後に私と副会長の水村先生で確認させていただいて、素案の確定としたいということでございます。
鈴木委員	： 避難所のことで、さいたま市の福祉施設はいくつありますか。
稲垣部会長	： 福祉施設となりますとかなり大きなくりになりますので、福祉施設が避難所となっている数ですか。もしくはさいたま市内にある全ての福祉施設ですか。
鈴木委員	： 災害時に避難所となっている数です。
事務局	： 確認いたしまして次回もしくは別の機会にご報告できればというふうに考えております。
鈴木委員	： 災害時に避難所となっている福祉施設なのですが、災害時に生活支援の中で一番大事なことは聴覚障害者向けの手話・字幕放送設備(アイ・ドラゴン4)を設置してほしいということです。避難所は通訳も要約筆記もいなくて、障害者1人という状況で情報が足りない。ぜひ災害時に避難所となる福祉施設に聴覚障害者向けの手話・字幕放送設備(アイ・ドラゴン4)を設置していただきたいと思ひます。
事務局	： 担当部署の方にご意見いただいたものにつきましては、お伝えをさせていただきます。実際にもうすでに設置されているのか、もしくは設置されていない時に関しては、その放送設備を設置していただくことは可能なのかにつきましても確認をさせていただきたいと思ひます。特定のメーカー名とかになってしまうとなかなか難しいと思ひますので、それに類似したものが設置されているとか、それも含めまして担当部署の方に確認をさせていただきまして。次回の部会の時にお答えをさせていただきたいと思ひます。
稲垣部会長	： ものが重要というよりは発災時に音を伴うコミュニケーションができない場合、それに対するコミュニケーションの代替手段を用意してくれということなのでそのあたり少し調べて、また情報提供いただければと思ひます。

発言者	発言内容
荒井委員	： 5 ページについて、無人駅の対応を入れていただけたことは本当にありがたいです。感謝申し上げます。 それから災害時の方針なのですが、聴覚障害の方と同じように、視覚障害も情報障害者なんですね。なので、視覚障害者への情報提供、災害発生時の避難所の中を歩く時の誘導路の確保というのは整備をすべきであり、ぜひ受け入れていただくべきではないかと思うのでご見解をお伺いいたします。 それからヒアリングで意見が出てきたことではないかと思うのですが、イベントの時誘導用ブロックをふさがないこと、それから常設の誘導用ブロックが使えないことの事前告知について記載があるのですけれども、誘導用ブロックをふさがないことが難しい場合の代替手段の議論はインフラの道具があるんですね。以前福祉のまちづくり委員会の方でも申し上げたのですが、さいたま市の把握しているインフラのための設備や道具の情報、特に視覚障害分野の情報が古いと思いますので、ぜひ今の情報にアップデートをしていただきたいということをもう一度お願いをいたしますが、ご見解はいかがでしょうか。 最後にバリアフリー基本構想の中にサイン表示の見やすさとか、誘導用ブロックの見やすさといった、見やすさについての記載を入れていただけないでしょうか。バリアフリー基本構想のパブリックコメントを出した当事者の方が何人かいらっしゃるのですが、視覚障害のことで言えば、書いてあるのが音声と点字ブロックなので、これ以外は書きちゃダメなんだよねって思って、皆さん書かないんですよ。きっとロービジョンは対象になってないんだよねっていうふうに思ってしまっているの、ヒアリングの時や、それからまちあるき勉強会の時も最後に出すときには多分出てくることだと思うので、入れていただく方向でご検討いただくことはできないでしょうか。お考えを伺います。
稲垣部会長	： ありがとうございます。3 点いただいたということで、まず一点目が災害時の避難所の誘導路で、例えばお手洗いにいく経路であるとか、ほかの部屋に行く経路とか分岐のところで、最近だと QR コードを読み取る仕組みがあったりしますが、そういった対応を記載いただきたいという質問です。2 つ目は私から先に荒井委員に確認をしたいんですけど、イベント時の誘導用ブロックがなるべくふさがないようにってことになっているけれども、どうしてもふさがってしまう時の措置として対応が必要だというような主旨をおっしゃっていたと思うのですが、これは具体的にどのようなイメージされて新しいものにアップデートとおっしゃったのですか。
荒井委員	： 例えばゴムマットを使うとか、そういう対応方法を指して申し上げました。
稲垣部会長	： 仮設のものだと思うのですが、そういったことに関してどうですかということですね。3 点目がブロックやサインの見やすさということで、ロービジョン方は残存視力があるんですけども、極めて見にくい方々っていうのはたくさんいますけれども、ご高齢の方でも、似たような方がいらっしゃると思いますが、音声のサインとか点字ブロックを触覚的に使うだけではなくて、色 のコントラストとかサインの見えやすさとか、見える視覚障害者の対応についてどこまで対応できますかっていうご見解を伺いたいということですのでよろしいですかね。

発言者	発言内容
事務局	： 災害時の情報提供ですとか、誘導路の整備につきましては、避難所の管理者の方も積極的に行うべき内容というふうに考えておりますので2-17 ページに記載させていただいている内容をもう少し充実できないかというところで検討させていただければと思います。 またイベント時の仮設のゴムマットの設置ですとかそういったところにつきましても、2-20 ページにあるような記載よりも少し内容を充実させて、各イベント主催者がきちんと取り組めるような記載内容の充実をさせていきたいと思っております。 最後のご質問のブロックやサイン表示などの見やすさにつきましては、こちらの素案では具体的な基準とか数字については入れられないところはあるんですけども、きちんと見やすいものにするというところは重要だと思っておりますので、そのような記載の方も考えていきたいと思っております。
事務局	： 補足させていただきます。サインにつきましては、例えば2-15 ですと、路外駐車場のバリアフリーの整備のところで駐車場事業者というところがありまして、一番上のところなんです、この三つ目のところにサイン全体について、文字やピクトグラム等による案内表示の明度差の確保や視認性の向上を図りますということで入れさせていただいたり、あとは建築物のバリアフリー整備ですが、2-16 ページの方にまたがるんですが、この最後のところにつきましても、案内表示の充実というところでサイン全般について、文字やピクトグラム等による案内表示の明度差の確保や視認性の向上を図りますということで、今時点でこの基本構想の目標の中に入れさせていただいているという状況になってございます。これにどのように付け加えたらいいのかというところを教えていただけると非常に助かります。
荒井委員	： さいたま市では国際規格を適用するというお考えがありますか。もしおありになるのならば国際規格の中にロービジョン者と色弱者のための色の組み合わせ規格というのがあるんですね。具体的な規格を記載すれば、サインを設計したり、デザインしたりするのが大変やりやすいのではないかと思います。その規格の中には普通に目の見える方が識別できる範囲のデータ、そしてロービジョンの人が識別できる範囲のデータが、そして色弱者の人たちが識別できる範囲のデータというものが示されていて、それを見ればサインを設計したりデザインしたりする人が、こういうデータ範囲で設計すればいいんだなということがわかる内容になっています。ただ、さいたま市が、市として JIS 規格しか適用しないという考えであれば、次の期間まで考えますがいかがですか。
事務局	： 以前にこの基本構想を策定した時に、特定事業の中に公共のサインのガイドラインというのを作るということで、現在、ガイドラインの方を策定はもうされているというところでございます。今ご意見いただいた内容につきましては、そのガイドラインが今改定をしていない状況でございますので、その中に、今回の新しいその内容を入れ込んで、改定作業をこの基本構想ができた後に進めていくというところも必要なのかなと思ってお聞かせいただいたというところでいかがでしょうか。

発言者	発言内容
荒井委員	： それをいれていただくことで、ロービジョンの人たちがこの基本構想の対象になっているんだって思っていただけることがまず一つ。それとこれは決して私自身がロービジョンだからではなくて、さいたま市のデータを見ていただければ分かるように、視覚障害の中でロービジョンの占める数、それから今は高齢化社会ですので、高齢になって視覚が衰えていく、それから今話題になっているアイフレイルということで見えにくさへの対応っていうのが必要な時代になってきています。それを踏まえての発言であることをご理解いただけたらありがたいです。
稲垣部会長	： 今の話は部局がまたがっちゃうんですけれども、生活福祉部の関係だったと思いますが、避難所の件でさいたま市のバリアフリー整備マニュアルがあって、そこでは施設を構成するパーツ、スロープとか階段とかその中にはサインがあるかもしれません。個別の設備の設計とか仕様に関してある程度指針が書かれている。それに基づいてバリアフリー基本構想の対象となる施設に関してはなるべく従って整備していくといったようなことがある。同時に、事務局が言ったようにサインのガイドラインがあると。これは地域福祉推進室でなく交通政策課が作っている。だからこのあたり部局をまたいだ話にもなっていると思うので、ただサインの見えやすさとなると交通政策課のテリトリーの中で改定ができるということなので、平成十何年から変わっていないようなレベルだと思いますから、変えてもいいのではないかとということで、来年以降の検討事項としても考えていただきたいと思います、予算の関係もあるかと。今、荒井委員がおっしゃったような要請については真摯に受け止めるべきかと思います。交通政策課で出来るものはやっていただいて、一方で生活福祉部で対応できることがもしあるんだったら、その中に例えば ISO だったらこういう量的な基準があるんだよっていうような情報提供をコラムの中に入れるとか、そういうレベルでもいいかもしれませんので。とにかく技術の現場で整備されている方々にいかに情報が届くのかっていうことがまず大切なことなのかなと思って聞いておりました。
竹内委員	： 心のバリアフリーって以前から私も漠然としていたのですが、社会モデルと言っても一般市民が社会モデルってあまり理解していないです。だから更なる啓蒙・啓発は力を入れてほしいということと、あと精神障害者のことがあまり見えてこない。だから精神障害者のことも踏まえて具体的な記載を要請したい。障害者の中で精神障害者がいるということをぜひ忘れないで反映させてくれるとうれしい。
稲垣部会長	： 重要な要素が3つ入っていたかと思うのですが、心のバリアフリーといったところが漠然としている中で、その根幹を占める社会モデルという考え方がなかなか浸透していない事実がある。与野本町駅を降りてくる人たちに対して社会モデル知っている人は手をあげてくださいと言ったら何パーセントの人が手をあげるのかという話だと思います。このあたりの啓発に関して強力な方策はないかということ、あとは精神障害の存在というものをいかにとらえるのかということですのでくれどもいかがですか。

発言者	発言内容
事務局	： 社会モデルの理解度については不足している部分もあるかなというふうに認識しておりますので、これからも普及啓発、この冊子に書いただけじゃなくて、具体的に何かできたところも含めて、今後検討していくべき課題だというふうに考えております。また、基本理念の中に精神の部分があまり書かれてないんじゃないかというご質問もありまして、こちらにつきましても再度内容を確認いたしまして、きちんとその内容が反映されているかどうか、読み取れるようになっているかどうかというところも、もう一度見直して、修正させて頂ければというふうに考えております。
竹内委員	： 私は思うのですが、残念ながら日本の障害に関する意識が決して高いと思わない。その中で社会モデルとか医療モデルとかそういう言葉が浸透していくには時間と力がかかる。本当に悩ましい問題なので、ぜひ理解を深めることをやっていけたらいいと思います。
稲垣部会長	： 問題を認識されているのはいいんだけど具体的な取り組みとか施策にどう反映されますかっていうところだと思うんですね。やっぱり現場を生きている当事者からすると、やっぱり自分のその生活に配慮されていることが重要なので、お答えのうちの一つとしては、教育啓発特定事業のところで、まあ少なくとも今の子どもたちはかなり私たちからみると英才教育を受けています。障害をもった人が当たり前隣にいたんだ、この人たちと一緒に仕事をしていく支援、一緒に生活していくというのは当たり前になりますので、あと残された私たちの世代はどうするのというところはあるんですが、教育啓発特定事業の拡大化に取り組んでいただきたいと思いますけれども。
鈴木委員	： バリアフリー基本構想についてというところで、聴覚障害者ではなく、もう少し柔らかく「聞こえない」、「聞こえにくい」という言い方に変えてほしいなと思います。聴覚障害者だと難聴者であったり、高齢になって難聴になった方々、本当にちょっと聞こえの悪くなった方々とか色々な方がいらっしゃるんですね。なので、出来れば「聞こえない」、「聞こえにくい」という言い方に変えていただけるとよろしいかと思います。
稲垣部会長	： 計画の文章の中のすべてを変えていくのは難しいかもしれませんが、聴覚障害者という言葉聞いた時の言葉が人それぞれになってしまっているよということですね。問題意識はそこだと思います。
事務局	： 大変、重要なお指摘かなと思っております、我々でも確かに聴覚障害、言語障害者って言われて、それぞれ思う程度が違っていると認識しております。もう一度内容を見直させていただきまして、例えば、2-5では現在、聴覚・言語障害者という書き方になっているんですけども、タイトルのところにかっこ書きで、聞こえにくい人、聞こえない人という形で補足説明するとか皆様にきちんと伝わるような書きぶりというふうものを、再度見直させていただければと思います。

発言者	発言内容
事務局	： 付け加えまして、2-4, 2-5 でございますが、肢体不自由者とか、視覚障害者、あと聴覚・言語障害者っていう形で書いてありますので、それぞれ統一的に、今の表記はそのまま残しつつ、補足的にそれぞれの脇に書かせていただくのが必要かと認識しております。視覚障害者の中にも全盲の方もいらっしゃいますし、ロービジョンの方もいらっしゃいますし、いろいろな方もいらっしゃいます。肢体不自由な方にもいろんな方がいらっしゃいます。そういうのがその脇に補足的に分かるようにこのページ入れさせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。
鈴木委員	： 高齢になって耳が遠くなったという方も当然いらっしゃるわけです。できれば幅が広く受け止められるように聴覚障害者協会に聞いてみるのもいいと思います。こういう表記でいいのかどうかということを当事者団体の方できちんと意見が出せるように、聞いてみていただければと思います。
稲垣部会長	： 荒井委員が強く発言なさっている内容と非常に似ていると思います。バリアフリー法というのは、もともとの交通バリアフリー法の頃は身体障害者に限られておりました。そこから竹内委員がおっしゃったようにメンタルとか精神とかあるいは知的とか発達障害が対象になり、視覚障害と言われ続けてきた人の中でロービジョンがあり、聾の方がいけば難聴の方がいてどんどん多様化しているわけですね。そういったようなものを受け入れるまちを目指すのであれば、そういったようなことを評価できるような枠組みが必要になってくるということですね。今のような視点でまちの評価をしたり、デザインをしたりしていかないといけないという視点を新たに据えるというやり方もあるかと思います。言葉の定義のところに書くということも重要なんですけども、もっとその上の考え方のところに記述できたらいいかかもしれないと思います。あと当事者に聞くということが重要だったりしたら、それらもぜひ実践していただきたいと思っています。
柴山代理	： 3-4 で公共交通というと、私共も扱っている役所なのですが、鉄道・バス・タクシーとある中で、タクシーだけ今回の改定素案に入れた意図としては、鉄道・バスはある程度進んでいるけれどもタクシーについてもうちちょっと頑張ってもらいたいというのがあってタクシーだけなのか、なぜタクシーだけ入っているのかという部分をお伺いしたい。

発言者	発言内容
事務局	： 今回、改定途中で非常にわかりづらい状態になっているんですけども、鉄道・バスにつきましては各地区、例えば大宮地区でしたら大宮地区のところに紐付けた形で、例えばジェイアールさんとかニューシャトルさんとか東武さんとか、そういった形で本来は書いてあるんですけども、現在改定途中のため、そのページが抜けている形になっています。 タクシーをこちらに持ってきた理由といたしましては、特定の重点整備地区に限らず、6 地区またはそれ以外の地区さいたま市全域で関わってくる問題ということがございますので、こちらの方に新たに 3-4 のさいたま市全域の取り組みというところに書かせていただいたという状況になっております。そして鉄道やバスにつきましても、引き続き、ある程度ノンステップバスの導入ですとか、ホームドアの設置とか、そういったご報告をいただいております、順調に進んでいると思うんですけども、人的対応部分ですとか、そういったところでも継続して行うべき内容はまだまだございますので、そういったところにつきましましては、引き続き、こちらの重点整備地区の特定事業の方に書かせていただくことを想定しております。
事務局	： 改定前の基本構想にはタクシーの特定事業が載っていない状況だったんです。今回国の各施設等の整備目標、これに合わせて特定事業を載せるというところで、今回、基本構想の方にタクシーの部分が抜けておりましたので、今回追加したというところでございます。
稲垣部会長	： 鉄道とバスに関しては今回の資料ではないんですけども、各駅を中心とした重点整備地区の中の特定事業としてかなり書いてあるということありますので、そちらの方でご対応いただけるということことです。
高橋委員	： 最終的に基本構想の庁内照会はかかりますか。
稲垣部会長	： 庁内照会についてはこれから投げさせていただきまして、その意見も踏まえた上で素案の確定という形をとらせていただければと思います。
高橋委員	： 2-9 の高齢者の特徴について、先ほど鈴木委員から聞こえない、聞こえにくいという高齢者の部分を触れていただいてありがたいと思いました。その中で高齢者のところで気力等の心身の機能が低下してきますとありますけれども、元気な高齢者もおりますので、その点を踏まえた表記が必要というところと、あと障害をお持ちの方の記載はかなりボリュームがあるのですが、高齢者の部分がかなりさっぱりした感じになっちゃうので、このあたりもうちょっと膨らませるべきか。これはこういう障害をお持ちの方はこういう特徴ですと市が考えていることになると思うので、そこは気を使うといいかなと思います。外国人の部分については、日本語が分からないからトラブルに巻き込まれるというだけで大丈夫かというところがございますので、照会を通じてもしかしたら所管から意見申し上げるかもしれません。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： 実は国土交通省の議論でも1つ目のご指摘の色々な立場の方々の説明の部分は少し更新したほうがいいというのがあって、いつやるんだろうと思って待っていたんですけど、高齢者のところが手薄ということなので、ぜひ長寿応援部に聞いていただいて、こういったような記述を追加すべきだといった意味での内部調整とか内部照会ということでご発言されたと思いますので、交通政策課だけで知恵を絞るよりも絶対聞いたほうがいいと思いますから、ぜひうかがって方針を3つくらい追記するとか、元気な高齢者に関しては何を書けばいいんだろうかって、生きがいが重要とかそういうことがあるかもしれないですね。コミュニティ的な側面も強くされているということがあるかもしれないですね。 先ほど事務局の説明で最後言っていましたように、皆様からの意見に対応する修正内容についてはまとめて僭越ながらわたくしと副会長の水村先生で最終確認をさせていただいて3月素案とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	： (3) まちあるき勉強会の結果報告について ・資料3に基づき説明
稲垣部会長	： 全国的にも様々な自治体がある中でさいたま市は評価をきっちりやっている自治体だというようなことで、評価を受けているところです。基本構想を作っているだけではなくて評価をきちんとしている。そのうちの重要な評価視点のうちの一つがまちあるき勉強会というところがございます。現場で実際に当事者の人たちと事業者・管理者の人たちと一緒に見て歩いたので、現場でしか気付けない新たな気付きがあるということで、今年は3か所もやったということで、今回は力を入れていただいたということでございます。リーフレットの見せ方であるとか、あるいはこの中に記載されている表現だとか修正を求めるのであればコメントいただきたいと思いますし、ご参加いただいてない方で、ご質問あればいただきたいと思いますし、ご参加いただいた方で、このまちあるきの進め方等々について何かコメントしたりとか、そのようなことで構いませんので、皆様いかがでしょうか。
大藤委員	： 一点確認させていただきたいことがございまして、北浦和駅についてでございますが、駅員は常駐している駅ということでして、その中で北浦和駅につきましては、改札口に駅員が何時から何時までいるか分かるように書いてほしいというような記載をいただいております。やはり駅ですので有事の際とか様々な対応によって急遽駅の改札を不在にしようというところはやはり実態としてあることは理解しております、そういった場合も様々な対応をしているかなという風に認識しているところでございます。今回まちあるきをしていただいたときにそういった対応ができていなかったというところであれば何かしら対応をしていきたいという風に駅に指導をしていきたいということでございますが、こういったところを何かしらやっているのであれば、記載の仕方については公表される資料になりますので、事務局と相談させていただきたいというところで、本日はご意見を聞かせていただいて、一旦持ち帰らせていただきまして、関係の部署に確認させていただきますので、よろしくお願いします。

発言者	発言内容
事務局	： 当日なんですけれども、たまたま北浦和駅の有人改札でお二人いらっしやって、お一人がちょうど車椅子の方がご乗車されるということで、そちらの対応をされていまして、もうひと方が我々の方の対応していただいた時に外国人の方がいらして、少し待たしてしまっているような状態になってしまったんです。その時に、窓口のところにも何もその表示がなかったものですから、ちょっとこういう対応してますよというのがあったらいいよねなんていうようなお話がたまたまあったというところでございます。我々のためにも対応いただいたところだったので、なんとも言えないっていうところがあるんですが、例えばお一人で駅員さんがいらした時に車椅子の対応をされていてたまたま外していた時に表示がないと、やっぱりどこ行っちゃったんだろうなっていうところで、わかんなくなってしまうというところがあったので、そういうふうな対応とか、普段されているのであればいいですけど、されていないようであれば、やっていただいた方がよりいいなというようなご意見でした。こちら書かせていただいている内容っていうのは、たまたまそのワークショップを行った時に、それぞれのご参加いただいた方の生の意見をそのまま入れさせていただいているという状況でございます。
大藤委員	： 状況承知いたしました。やはり駅はなかなか複雑でかつ輻輳する業務があって人数的にも限度があるところでございますが、ご利用のお客さまが気持ちよく使っていただけるような対応については、関係の部署と相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。ワークショップの対応というところで、すべて直して欲しいというところではないのですが、事実関係を確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。
稲垣部会長	： お客様の立場からするといないというのが、なぜいえないのかが分かったとありがたいというような主旨だと思います。待っていれば戻ってきてくれるのか、もしくは何時間もいないのかそういう表示があると、自分のとるべき行動が選択できるという意味で書かれていると思いますので、リーフレットの記載方法についてもすり合わせていただいて、修正が必要だったらしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
荒井委員	： リーフレットの大宮地区で、先ほど事務局からの説明で市民会館おみやがサイン表示に関する事柄が多かったということで、私も当日かなりサイン表示のことを申し上げましたし、私の周りのロービジョンの人たちの話を聞くと、一人で行こうとしても一度も目的の部屋にたどり着いた試しがないという話が非常に多い場所なんですね。こういう意見が出ましたというリーフレットだと思うんですけれども、サイン計画自体が、こういうところが課題だったからサインが見にくいんだみたいな解説ってこのリーフレットにつけることはできますか。できるのであればそれが「なるほど」と事業者の方が今後参考にされるのにとってもいいのではないかなと思うのですが、もしできるのであればという提案です。
事務局	： このリーフレットのほかに各事業者様には皆様のご意見を全てまとめたものをお渡しする予定になっておりますので、そちらの方でも具体的に書かせていただきまして、こちらのリーフレットにつきましては、見やすさというところもあるので限りある部分でありますけれども、そういったご視点も記入できるように見直しの方をさせていただきたいというふうに思います。

発言者	発言内容
荒井委員	： サイン計画でもいいですし、サインの位置を統一とか参考になるキーワードが入っていたら、設計される方が分かると思いますので、よろしくお願いします。
稲垣部会長	： 荒井委員のおっしゃりたいことってすごく深いなと思って話を聞いていたのですが、まちあるき勉強会のリーフレットとしてはこれでいいんだと思うんですよ。それに対するソリューションが何だったのか、そのあとどう改善したのかというところのフィードバックがこのリーフレットじゃなくていいんですけれども、こういう風に対応しましたというようなグッドプラクティスというのが、あるといいかもしれないですね。そうすると、同じようなことは大宮だけでなく、同じような問題があるような施設、サインであるとかそういったところで適用できますよってみんなに有益な情報提供になっていけますね。そういったような横展開を含んだご発言だと思いました。私に関わっている成田空港のユニバーサルデザインの評価はそれを必ずやるんですね。今回も振り返りをされていましたが、得られた意見に対して空港会社としてどう対応したのか。これは第一ターミナルじゃなくて第二ターミナルでもできますね。ひいてはほかの地方空港に移植されていったりするわけですね。そういったようなところがあるといいなという意味が含まれていると思います。
鈴木委員	： リーフレットを見ると誰が発言したかが分からない。例えば車いすとか視覚障害者とか聴覚障害者とかかっこ書きで書いてあると分かると思うんですけど、かっこ書きがなかったりするので、書き方を統一するといいと思います。あとこのリーフレットは公開されるんですよ。どこに置くのか、期間はどれくらいなのか教えて頂きたいです。
事務局	： 一点目のご指摘につきましては、発言者が書いてあるところと書いていないところがあって、確かにどの視点からの意見なのか分かりづらい部分があると思いますので、見直しをしたいと考えております。 また二点目のリーフレットの配布につきましては、ホームページでまずは公開させていただくと、印刷については自前になってしまうのですが、主要施設や情報公開コーナーに設置できればと考えています。設置期間については、基本的には継続的に設置できればと考えております。
鈴木委員	： 駅の階段のところに置くのはいかがですか。多くの役所の方とかが駅を使われると思うのですがどうでしょうか。
事務局	： 補足いたしますと、さいたま市内の JR の駅にはさいたま市報を置くラック自体は存在してまして、それ自体をイベントの告知とかに使う場合もあるのですが、なかなかこういった冊子をずっと置いておくのは難しい。スペースも限られていて、人気の場所ですので。なかなか難しいところもあるのですが、出来る限り多くの方の目に触れるような配架方法を検討して置かせていただきたいと考えております。
鈴木委員	： 毎年 12 月に障害者週間というのがあって、そういう時にぜひ公開して頂きたいと思います。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： ぜひご検討いただければと思います。情報公開コーナーに何人の市民が来るでしょうか。市のウェブサイトはこのリーフレットを取りに行く人はなかなかいないのではないかと思いますので、図書館とか取って見るモチベーションがあるような人が行くところに配るとか、あるいは配ってくれそうなどところに置くとか、そういったことを考えていただくと事務局だけが頑張らなくてもよくなりますので、そういった選択は考えていただきたい。
荒井委員	： 今回とても良かったのでぜひ続けていただきたい運用方法があります。班分けをするときに違う障害の人たちを一つの班にするというのは非常にいいです。とても勉強になりました。なのでその運用方法を継続して頂きたいです。
事務局	： 4. 令和6年度特定事業計画の進捗状況について ・資料4に基づき説明
稲垣部会長	： 事務局の説明の最後の方では、どちらかというと特定事業を抱えておられる方々向けのコメントがありましたけれども、進捗確認の手法について、何かご意見あればいただきたいと思います。事務局ではどういったことをお考えになっていますか。
事務局	： 現在、特定事業は見直しを含めると1,342あるのですが、そのうち約900の事業が建築物の特定事業となっております。こちらにつきましては、多くの方々はこちらから進捗確認を行った際に、きちんとご回答をいただいているんですけども、ごく一部の事業者さんはなかなかお忙しいということもございまして、進捗確認に時間がかかってしまうところもございまして、その結果、ご報告が遅れてしまったりですとか、集計に時間がかかったりという部分がございますので、お互いにスムーズに進捗確認を行う為にも進捗確認頻度の見直しとかそういったところが可能であれば検討したいというふうに思っています。
稲垣部会長	： 例えば建築物に関しては毎年ではない形で進捗確認を行うと。事業者としてはそちらの方がいいのが当然な気がしますけれども。事務的な負担が減るということで。その方針に関して皆様全体に対して意見をいただきたいということでしたね。
事務局	： この件につきましては、今回ここで進捗確認の方法を確定させるというわけではなくて、継続的にご意見を承りまして、引き続き検討出来たらというふうに考えております。
事務局	： 補足でございますが、今回確定ではございませんし、来年度いっぱいかけて基本構想の改定作業を進めていきまして、来年度末には新たな基本構想として改定されます。そうなったときに今度は進捗確認が生まれてきますので、その時は新しい方法で進められたらと思っています。実際、今年につきましてはこの形でやらせていただきましたし、来年度につきましても現時点の基本構想が生きておりますので、同じような形で進捗管理はさせていただきますが、その次に改定作業が終わった後、どのようにしたらいいかというところで、来年度以降に資料も作らせていただいたりして、皆様のお知恵を拝借しながらいろいろと検討していきたいなと思っていますところでございます。あくまで今回は済みだしでございますので、資料の方も作ってございせん。何かご意見がございましたらというところだけですので、来年度以降考えていきたいなと思っていますところでございます。

発言者	発言内容
鈴木委員	： さいたま市の岩槻区のバリアフリー化は難しいですか。まだまだという状況に見えるのですが。岩槻区はどれも完了していないように見えます。 また、岩槻駅の隣に区役所の駐車場があるのですが、障害者割引があるのですけれども、それはわざわざボタンを押して10分くらい待つと担当者がそこに上がってきてくれるんですね。そうすると結局待っている間に料金が上がってしまうんですね。突然ボタンを押されると担当者も困り顔で上がってくるがあるので、聞こえない立場としてはあそこはちょっと工夫してもらいたいなと思っています。
稲垣部会長	： 資料の見方・まとめ方についてもご説明いただいた方がいいかと思いますので、これを見ると岩槻は完了がないとなっています。
事務局	： まず一つ目のご質問につきまして、5ページ以降の説明につきましては、基本的に完了した事業ですとか継続になった事業をピックアップして取り上げていますので、決して岩槻区のバリアフリー化が難しいというわけではなくて、2ページ目をご覧くださいますと、岩槻区の完了事業もしくは継続してバリアフリー化を行っている事業につきましては69%という形になっていまして、全体の61%に比べて高い数字になっております。今回はたまたま継続事業が並んでしまったというだけです。岩槻地区につきましても各事業者様のご協力がありまして引き続きバリアフリー化を進めているという状況になっています。 2点目のご質問につきましては、交通政策部の所管になりますので、いただきましたご意見につきましては所管部署に確認いたしましてご報告できればと思います。
荒井委員	： 進捗状況を報告するときに、完了しているところはいいと思うのですけれども、なかなか完了ができない場合に、例えば「こういうところが困っています」とか、「こういうことが解決できればこの事業進捗できるんですけど」みたいなものを書くスペースはあるのでしょうか。そういうのがもしあれば、「それだったらこういう方法がありますよ」みたいなものを助言できるようにすれば進捗がスムーズにいく。そういうものに活用できればと思って伺いました。
事務局	： 進捗確認を行う際に一応我々どもと事業者さんの間では例えば大規模改修を行うまでは難しいなどのご意見をいただいて、その後フィードバックをして、それなら長期事業として今後行ってくださいとか、そういったやり取りはさせていただいているのですけれども、個々の事業者様のご事情については公開するのが難しいところもございますので、書類には落とし込んでいない状況になっています。
荒井委員	： 個々の事情を書面に出してほしいということではなくて、例えばこういうことに関するものが基準や整備ガイドラインみたいなものがあればできるとか、そういったものがあればいいのではないかと考えて質問したんですね。書面に残れば同じような悩みを抱えている会社の方たちも多分使えるんじゃないかと思っての質問なんです。
事務局	： ご指摘につきましては、各事業者様個々のご事情があっても出せないところはあるのですけれども、事務局の方では確認してフィードバックを図ったりとかそういったことは行える体制になっていますので、いただきましたご意見を踏まえまして、各事業者様へのフィードバックを行ってまいりたいと思います。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： 進捗確認の情報公開というよりもむしろ特定事業を進めるにあたって、例えば技術的に意思決定がしにくいとか、こういう整備状況が果たして困っている人たちの解決になっているか確認したいとか、私たち以外にアイデアがないとか、そういったご相談とか聞きたいこととかの受付みたいなものも兼ねるといいなと。そうするとこの部会というのは基本的には色々な当事者の方々が多様性をもって構成されている委員会なので、そういう窓口にもなるんだなって。だからどんなことが困っているのかというのをかき集めて、それを整理して公開してくださいというところの趣旨までではない。そこまですると事業者さんいやだと思うので、事業者さんの求めに応じてやり取りできるようなスキームがあってもいいのではないかという。それがいい例として活かされる。そうなのであれば翌年返してくださいといったような話だったと思うのですけれども、そういったことでこの進捗確認を使えませんかといった趣旨だと思ったのですけれども。今回されている業務も大変だと思うのですが、その中で出来る限り何かいいアイデアがあればまたご提案いただきたいと思います。 今、1月半ばなのですが、特定事業の更新といったものは今年度残り2か月半ありますので、その間で進めていって、新しい特定事業をつけた状態で確定をするということでございます。その資料を整えたものを来年度の6月・7月あたりの専門部会で皆様にお披露目させていただきますので、その時にまたご意見いただきたいということでございます。それまでに特定事業の進捗確認をどうするのかといったようなことを案も含めて事務局から資料を作っていただけるということでございますので、またその時に皆様ご意見いただければと思います。
3. その他	
宮澤委員	： 2点ほどお伺いしたいんですけれども、先ほど北浦和・武蔵浦和・大宮の話がありましたが、それなりに駅員さんの数がいましたが、小さい駅は駅員さんの数が少なくて何かあったらボタンを押しなさいということで、ボタンを押すと駅員さんが出てくるというのはあるのですが、我々視覚障害者はボタンがどこにあるか、ボタンの位置が分からないんですよ。正直、どうすればいいですかね。 後、トイレについてなのですが、トイレに一般用とか障害者用とか車いす用とかあるのですが、一般用トイレをなくしてしまって障害者向け、車いす向けにすることはできないでしょうか。障害者が使えるトイレは一般の方は全然問題なく使えるはずですよ。そういう風にして障害者のトイレを大きくするとか広くするとかそういうことは無理でしょうか。 あとは報告みたいなものになるのですが、最初の説明の中で、イベントで点字ブロックをふさぐときの対応について説明がありましたけれど、自分が体験したんですけれども、大宮駅東口でちょうど選挙期間だったんですけど、ふれあいセンターから帰ってきたときに演説会があったんですね。人がいっぱいいて、点字ブロックをまともにふさいじゃってる。歩くところがないんですよ。そういう意味でも選挙演説だからだれかいと思うんですよ。そういう人が点字ブロックをふさぐとか、空けろとか言う人が。その時に思ったのが、こんなやつ誰が投票するか。それは報告なのですが、前半の2点でもし何かあれば聞かせていただければと思います。

発言者	発言内容
村山委員	： 無人の駅も増えてきておりまして、皆様にご不便ご迷惑をおかけしていることは重々承知しているところです。国が示す整備ガイドラインを踏まえて整備をしていますが、まだまだ不十分な点があることは理解しておりますので、これからもご意見を賜りながら頑張っていきたい。また、従業員について運転士も含めて教育をしておりますので、そのあたりも踏まえまして、今後ご利用方法を考えていきたいと思います。
大藤委員	： 東武さんの意見と同じなのですが、一点だけトイレの件につきましては、駅の大規模改修をする際、障害をお持ちの方を中心とした駅ナカづくりというところに意識をしたトイレの配置計画をしていることはご理解頂きたいと思います。一方で全体的に全てを置き換えていくとなると、非常にスペースを取るということもありまして、その辺はご利用状況を踏まえながら検討させていただきたいというところでご理解いただきたいと思います。
事務局	： トイレにつきましては、さいたま市のバリアフリー基本構想改定素案に記載の内容が最新の状況かと思ひまして、トイレの機能分散について書かせていただいております。従来の多機能トイレにつきましては、車いす使用者だけでなく、高齢者や障害者等各機能を求める利用者が一つのトイレに集中して混雑してしまうという課題がございます。そこでさいたま市は国のバリアフリー設計のガイドラインに基づいて利用者の集中を防ぐために、一つの便所において一つの便房に機能を集中させることなく、例えば車いす使用者便房、オストメイト用設備を有する便房、乳幼児用設備を有する便房は分散しておくことを基本とするガイドラインに基づいた整備を進めていきたいと考えております。
稲垣部会長	： 限られた空間の中になるべく多くの方が用を足せる空間づくりをしなければいけないということで、全部が全部広がったらいいかもしれませんが、逆にそこまでの広さを必要としない方が大量に使われたときに今度はコンコースの方まで列が伸びていってしまっ、点字ブロックをふさいでしまうという新たな問題が起きかねないということもあるので、最適解を図りながらそれぞれデザインしているんだというところをご理解してほしいというところだと思います。新たな機能も付与の仕方、機能分散という話でご存じだと思ふんですけれども、その辺りは国の考え方とすり合わせながら現場で解決していくということになりますので、ご理解頂きたいと思ひます。 駅が無人になると大変ですよね。路面の突起で誘導するという話もありますし、難しければインターフォンが音を出すとか、ここにインターフォンがあるよというようなことでも音源定位である程度視覚障害の方が、あそこにインターフォンがあるんだったら行きたいところに行くことができるかもしれない。空間によってできるできないはあると思うのですが、その辺りは全国的に問題になっていますので、国交省の総合政策局の担当ともすり合わせながら議論していくことになると思ひますので、国の大きな動きを見ながらさいたま市各駅どうするのかというようなことは事業者さんと当事者と行政で手を取り合いながら解決できればいいと思ひます。
事務局	： 4. 閉会

発言者	発言内容
事務局	： 稲垣部会長、議事の進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、大変貴重なご意見を頂戴するとともに、円滑な議事運営にご協力をいただき誠にありがとうございました。 なお、次回の部会につきましては夏ごろの開催を予定しています。 詳細は改めてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 また、素案につきましては今回諮らせていただきまして、まずは今年度末を目途に素案の形を整えさせていただきます。それにあたりまして、正副部会長に最終的に確認をいただきまして、一旦完了という形をとらせていただきたいと思います。こちらにつきましてはご了承いただいたという形で確認させていただいてもよろしいでしょうか。 (一同意見なし) ありがとうございます。一旦その形で進めさせていただきます。また、来年度になりまして人口動態とか高齢者率とかそういうデータ関係も最新のものに変えないといけません。そちらを来年度当初に変えさせて頂いて、少しリニューアルした素案という形で次回、第1回の夏ごろの専門部会で皆様に諮らせていただきたいと思います。まだ予定ではございますが、その後パブリックコメントという形をとらせていただくことになります。まだパブリックコメントをやるかやらないかというところも未定でございますので、そちらにつきましては内部で調整させていただきたいと思いますので、そちらの内容につきましても来年度第1回の部会の中でお伝えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日は長時間にわたるご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第2回さいたま市バリアフリー専門部会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。